

令和4年度 第1回精華町入札監視委員会 議事概要

日 時	令和4年5月20日（金） 10時00分～12時00分	
場 所	精華町役場 庁舎5階 501・502会議室	
出席委員	委員長 安保 嘉博（弁護士） 委員 川勝 健志（京都府立大学副学長） 委員 横田 慎一（公認会計士） ※川勝委員については、Web会議システムにより参加	
議 事 概 要	1. 開会 2. 議事 1) 委員長の選出について 2) 入札及び契約手続の運用状況等について 3) 抽出案件に関する入札経緯等について 4) 次回抽出委員の選出について 3. その他 4. 閉会	
審 議 対 象 期 間	令和3年10月1日 ～ 令和4年3月31日	
審 議 対 象 件 数	[工事] 32件	
内 訳	一般競争入札	28件
	指名競争入札	0件
	随意契約	4件
抽 出 案 件	7件	
委員からの意見・質問 とそれに対する回答等	意見・質問	回答等
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容	○抽出案件に関する入札経緯等について 具申すべき特段の意見はない。なお、各委員から出された質問・意見について、今後の入札契約事務において参考にされたい。	

別紙

2 議事

1) 委員長の選出について

○委員長の選出について 委員の互選により、安保委員を委員長に選任した。
○委員長代理の指名について 安保委員長から川勝委員を委員長代理に指名した。

2) 入札及び契約手続の運用状況等について

意見・質問	回答等
○資料4について、どのような方法で調査をしているのか。	○町内部の部長級で構成している精華町入札調査監視委員会において、業者及び関係職員に対し、積算、接触状況及び入札情報の漏えい等についてヒアリングを行い、調査を実施している。
○調査については、独立性ということが重要となる。内部の相互監視では、監視の手を緩めてしまう可能性も考えられるため、引き続きどのような体制がいいのか検討してもらいたい。	○精華町重大事件等調査委員会からのご意見では、町の自浄作用が欠如していたとのことであり、内部・外部に向け、このような監視体制を整備していることを示すことが重要であり、また、調査内容に対し、本委員会からご意見をいただき改善していくことが目的である。
○ヒアリングした際の記録は作成しているのか。またそれは、閲覧することができるのか。	○作成している。本委員会でご審議を頂く際に必要であれば、閲覧できるよう準備する。
○ヒアリングした際の記録が、本委員会に報告されることを対象者に周知することで、より一層の抑止力になると思う。	

3) 抽出案件に関する入札経緯等について

①令和3年度 流域関連公共下水道事業 精華第14処理分区整備（柘榴その7）工事
…一般競争入札

意見・質問	回答等
○1者辞退で1者入札となっているが、もう少し業者数を増やす方法はなかったのか。	○入札参加可能業者が5者いると見込んでいたが、予定価格が事後公表ということもあつ

<p>○事後公表であるから、1者になるということか。</p> <p>○入札参加可能業者5者とは。</p> <p>○辞退した業者の辞退理由は。</p> <p>○競争性が担保されると考える入札参加可能業者数の基準は。</p> <p>○結果的に1者となっているが、再公告の判断は。また、1者入札の原因のひとつとして、積算の期間は短くなかったのか。</p> <p>○1者入札が悪いということではないが、様々な立場でその状況の判断をすることが重要である。</p>	<p>てか、結果的に2者が参加され、1者が辞退された状況である。</p> <p>○予定価格の事後公表では積算の答え合わせが出来ないことから、敬遠されている可能性がある。</p> <p>○町の土木一式工事に係る等級でA級の業者が10者おり、その内5者については、手持ち工事制限に該当していることから、入札参加可能業者が5者となった。</p> <p>○他の工事を受注しており、同時公告されている2件の内、1件しか積算する余裕がなかったと聞いている。</p> <p>○3者以上です。</p> <p>○電子入札制度では、業者間で業者数がわからないことで競争性を担保しているため、1者入札を認めている。 積算の期間については、建設業法に基づき積算の期間を設けている。</p>
--	--

②令和3年度 新川排水対策（2工区）付帯工事

…一般競争入札

意見・質問	回答等
<p>○最低制限価格を下げることは出来ないのか。</p> <p>○予定価格を公表していることで、最低制限価格に張り付く現象が起こっているのか。</p>	<p>○工事の適正な施工を行うため最低制限価格を設定しており、下げることはできない。</p> <p>○答え合わせができることから、その可能性が考えられる。これは、京都府の入札においても、同じ現象が起こっている。</p>

<p>○予定価格の事後公表でも最低制限価格に張り付く現象が起こっているのか。</p> <p>○最低制限価格に張り付く傾向は、全国的な現象である。ひとつの解決策として、予定価格の事後公表があるが、コンプライアンスの強化と合わせて行っていく必要がある。</p>	<p>○事後公表では、抽選になっていません。</p>
--	----------------------------

③令和3年度 宇田脇ゲート改良工事

…随意契約

意見・質問	回答等
○既設業者に随意契約をした理由は。	○契約業者以外にも見積依頼をしたが、対応困難により見積を辞退された。
○町として、随意契約する基準はあるのか。	○昨年に随意契約ガイドラインを策定した。

④令和3年度 柳田ゲートポンプ設置工事

…随意契約

意見・質問	回答等
○見積依頼した6者の選定基準は。	○町の登録業者で、ポンプを製造している業者を選定した。
○辞退した業者の辞退理由は。	○技術者の配置や工期内の施工が困難などの理由であった。
○入札不調があり、このような発注になったということで、今後、同様の案件があった場合の改善策として、ポンプは初めから別で発注することができるのか。	○この場で方針を出すことはできないが、スケジュール等様々な状況を考慮し、検討していく。

⑤精華町防災食育センター新築工事（建築工事）

…一般競争入札

意見・質問	回答等
○1者入札となった原因の分析は。	○積算の結果、予定価格を超えてしまったため、入札参加がなかったことが考えられる。
○予定価格が低すぎたという可能性は。	○積算システムを使用して積算しており、適正な価格である。ただし、積算から開札まで1ヶ月程度かかること、また、新型コロナウイルス感染症の影響による資材等の値上がり影響している可能性がある。

別紙

<p>○このような事象が発生したときは、原因分析を行い、今後につなげていくことが重要である。出来る限りリアルタイムな情勢に基づいて、予定価格を設定することが大切。</p> <p>今後もこのような物価上昇は続くと考えられるので、対策を考えておくべき。</p>	<p>○国からも物価上昇に対する対策等の通知がきているため、適切な対応を行っていく。</p>
--	--

⑥精華町防災食育センター新築工事（機械設備工事）

…一般競争入札

意見・質問	回答等
<p>○落札者と失格者の価格差が大きい。最低制限価格以下だが、調査をすることで品質確保できるならば、落札としてもいいのでは。</p>	<p>○低入札価格調査制度では、入札参加者に対し調査のための資料を求めることとなっており、業者の負担増が課題のひとつである。また、京都府においても調査の資料提出を辞退されることが多いと聞いていることなどから、導入は考えていません。</p>

⑦令和3年度 山田荘小学校屋外排水管改修工事

…随意契約

意見・質問	回答等
<p>○山田荘小学校の便所改修工事の中で破損が発覚したとのことだが、本工事との関係は。</p> <p>○本工事の施工前に、管の破損を発見することができなかったのか。</p> <p>○施工途中に発覚した内容を随意契約するケースが多いならば、随意契約ガイドラインにその旨を明記しておくことを検討しておく方がよい。</p>	<p>○便所を洋式化するための改修工事を実施していたところ、外の管が破損しているのが発覚した。</p> <p>早急な対応を要するため、便所改修工事を施工している業者に随意契約を行った。</p> <p>○表面が濡れているなどの状況が見受けられなかったため、発見が遅れた。</p>